

## 会 議 録

名 称	令和6年度 第3回 登米市部活動地域移行準備委員会	
開催日時	令和6年11月8日(金)	午後2時 開会 午後3時50分 閉会
開催場所	中田庁舎 101会議室	
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登米市中学校長会代表(米山中校長) 佐藤 智哉</li> <li>○ 登米市中学校長会代表(津山中校長) 森 美紀子</li> <li>○ 登米市中学校体育連盟会長(中田中校長) 富士原 昭裕(会長)</li> <li>○ 登米市中学校体育連盟理事長(中田中教諭) 熊谷 篤</li> <li>○ 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 関 壮一(副会長)</li> <li>○ 登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜</li> <li>○ 元中学校美術教諭 主任児童委員 及川 英之</li> <li>○ 登米市PTA連合会 会長 石川 悟</li> <li>○ 登米市PTA連合会 副会長 菅原 かおり</li> </ul>	
事務局等職員 職・氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登米市教育委員会</li> <li>教育長 小野寺 文晃</li> <li>次長兼学校教育管理監 鹿野 征美</li> <li>学校教育課長 猪股 勝徳</li> <li>生涯学習課長 守屋 乃扶子</li> <li>生涯学習課課長補佐 佐藤 慎</li> <li>生涯学習課 主幹 高橋 美香</li> <li>生き生き学校支援室長 林 宏也</li> <li>生き生き学校支援室指導主事 金田 弘子</li> <li>生き生き学校支援室事務員 川村 真希子</li> </ul>	
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 開会の挨拶 登米市教育委員会 教育長 小野寺 文晃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10月28日に宮城県都市教育長協議会が開催され、会議後の教育長会で話題になったのは部活動の地域移行だった。どこも苦慮しており、特に、指導者をどうするか、それからその指導者にお支払いする手当や保険などを支える財源がないということであった。次に、中体連や様々な文化団体との関係について、中体連という大きな組織と文部科学省が話をしていない。部活動の地域移行をどうすべきかや、どういう方法があるのかを話し合った上でその方向性を決めてもらわないと、途中で覆されたり変わってしまったりすることが往々にしてあるので、ぜひその辺は教育長部会として要請しましょうと話をしてきた。</li> <li>・ 子供たちに寄り添い、子供たちにとっての部活動地域移行であるということを我々は見失ってはならない。部活動や子供たちの指導をとおして、いろんなことに利益があった経緯もある。自分も部活動で育てられてきた1人で、安易に地域に移行したらいいとか悪いとかの問題ではないと感じている。受益者負担など大きな課題もこれから見えてくると思うので、しっかりと話し合った上で焦らず、しかし、着実に前に進み、登米市らしい移行のあり方を考えていく上でも、委員の皆様には、積極的なご意見をちょうだいできればありがたい。</li> </ul> <p>3 会長挨拶 登米市部活動地域移行準備委員会 会長 富士原 昭裕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中体連では新人大会が終わり、本年度予定していた生徒が主に関わる場所は無事に終えることができた。これからは来年度の予定を詰める</li> </ul>	

段階になっており、県における来年度の予定が決まれば、市でも中体連関係の行事について話を進めていく。

- ・ 来年度の中体連は大きな変わりはないが、クラブチームの参入が今年よりも増え、それに伴って運営の仕方が若干変わり、暑さに対する対応ということで、一斉にやっていた県大会が少しばらけることがあったが、子供たちがより良くパフォーマンスを発揮できるように配慮していく流れである。
- ・ 登米市部活動地域移行準備委員会ということで、子供たちがどのような場でどのような活動をして、自分のために、または自分の将来のために、いろんな人と関わって成長していくかという大事な話し合いの場になる。それぞれの立場で、意見を出していただければ大変ありがたい。

#### 4 報告・説明

- (1) 指導者アンケートについて
- (2) 地域クラブ活動研修会について
- (3) 休日の部活動地域移行周知動画（プレゼンテーション資料）について

#### 5 協議

(1) 休日の部活動地域移行周知動画（プレゼンテーション資料）について

##### ① 指導者の要件について

(事務局)

⇒ 文化関係をどのように示したらいいか、研修会報告であったが教員免許状は付け加えられると思う。また、認定書等の提出と示したが、果たしてこの認定書というのが必ずあるのか、その辺も情報をいただきながらまとめていきたい。

##### ○ 登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜

- ・ スポーツ少年団でも指導者の資格を持っている人、持っていない人もいるのでしっかりと資格の有無の区別をする必要があると思う。資格が必要なのかどうか、要件の表現をきちっとしておかないとスポーツ少年団の指導をしているからいいのかなとなってしまふ。

(事務局)

⇒ みなさんからご意見いただいて、こうすれば指導者として採用できるのではないかというのを提案していただきながら検討していきたい。

##### ○ 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 関 壮一

- ・ 確かに資格の必要性はあると思う。各体育協会や競技協会での研修会を受けて認定されるのだと思うが、自分の子供がいるから自分の子供のためだけに指導者資格を取るといったようなこともあるので本当にこれからの子供や地域のことを考えてくれる、本当の指導者のあり方、資格のあり方を見極め、市として一つのラインをつくっていく必要があると感じる。

##### ○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・ 資格というところで、県の研修会が1つの例として挙げられているが、登米市独自で何らかの規定を決めて、それをクリアすれば書類を出して認定書の発行ということもあるのかなと、今、聞いていて思った。今後、

整備していくということになる。

- ・ 運動面は指導者資格や認定書などがあるが、文化面で美術とか吹奏楽と言われると、難しいのかなと思うのでそれは市独自という風になるのか。

○ 元中学校美術教諭 主任児童委員 及川 英之

- ・ 資料のグラフを見ると、美術部は121名。美術部がない学校には総合文化部があり、総合文化なので美術と限らず手芸など様々でしょうが、美術をやる生徒も大分入っているのではないかと思う。
- ・ 登米市内の美術部は土日ほとんど活動をしていないと聞いたが、登米市の子供たちの文化・芸術の力を少しでも伸ばしてあげたいと思っている。
- ・ 登米市で開催されている展覧会（3回）で、直接書いた作家さんに来てもらい話をしてもらったり、子供たちで意見交換させたり、鑑賞の事業ができるかなど、鑑賞の機会を設けてやりたいと考えている。
- ・ 25周年を記念して開催した登米市美術協会展では、高校生を招待し、一緒に展示したら、高校生の作品がとても新鮮だと来た方々に喜んでいただいた。中学校の美術部の子供達も招待し、展示したらもっと喜ばれるのかなと思ったり、子供たちの文化芸術環境に少しでも役立ったりすることができればと考えている。

○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・ 文化面の要件については、これまでの長年の取り組みや協会などに所属しているところなどが考えられるのかなと思う。今後、要件を整備して行って、継続的にこれからも活動していただける方のご協力をいただければよいと思う。

② 休日の地域クラブ展開例について

○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・ 展開例1～4は特に運動部というところでイメージしやすいと思う。展開例5は先ほど及川委員さんからお話いただいた鑑賞会という文化面での展開例があった。展開例5つ示してありますが、始めて見てマイナーチェンジしながらよりよくしていく方向で進めていく。

③ 休日の地域クラブ活動例について

（事務局）

- ⇒ 週4回活動のスポ少は月4,000円会費、休日のみの活動は月1,000円会費というように示してみたが、会費を支払う親としては受け入れやすいのかなと思うが、指導者の立場や受け入れる立場、団体はどうなのかご意見をいただきたい。

○ 登米市中学校長会代表（津山中学校） 森 美紀子

- ・ イメージとして、例えば週4回参加していた子が、ある時何となく行きづらくなったりして、週1回の休日のみの参加になったときに切り替わるイメージか。

（事務局）

- ⇒ もしそうなった際には、指導者や団体と話し合い、相談して決めていくことになると思う。

○ 登米市中学校長会代表（米山中学校）佐藤 智哉

- ・ 週4回程度というのは、イメージとして例えば、月～金曜まで夜の活動を3回、プラスワンで休日どちらかやって4回というイメージ。そうした場合に保護者からすれば参加回数によって会費が分けられ、この方がいいと思うが、スポ少の指導者からしてみたらスポ少の指導を週4と休日の地域クラブ週1となると大変なのかなと感じた。

（事務局）

⇒ 例えば、部活動はバレーボール部に所属していて、地域のバレーボールスポ少には加盟していない生徒の場合、休日の部活動が地域移行になったら休日の活動ができなくなる。スポ少の代表者がスポ少を母体として、土日のどちらか地域クラブとして受け皿になってもいいですよとなったときに、その生徒がスポ少加盟（月1, 000円会費）して、休日の地域クラブ活動に参加するというのを、この表では表している。本来、休日2日間に活動するのはどうかと思うが、土曜日がスポ少母体の地域クラブ、日曜日はスポ少でやるよってなった場合、その生徒は土曜日にしか参加できない。ただ自分がもっとやりたいとなれば週4回の月会費4,000円で平日や土日に参加するような形となる。

○ 登米市スポーツ少年団本部 本部長 木村 健喜

- ・ 一番わかりやすいのは、スポ少とは切り離して独自の地域クラブとしてやる。土日のスポ少＝地域クラブにスライドするのではなく、新たな人たちで、新たな組織をつくろうと集まるかもしれない。説明するときには、土日だけの組織を独立した独自のクラブとした方がやりやすい。たまたまスポーツ少年団と地域クラブがイコールになる場合もあるかもしれないが、いろんなパターンがありすぎて全部を説明しない方がやりやすい。

（事務局）

⇒ いろんなパターンが出てくると思う。先ほどのアンケートにもあった通り、スポ少の他に別な団体をつくって活動しないといけないのかと思っている指導者もいる。その方が分かりやすいかもしれないが、今、母体となっているものがあって、部活動の全員がスポ少に入っていれば、土日も活動できる場所があるということで、1つの地域クラブと捉えることができる。いろんな方法やパターンがあると思うので、紹介をしながら進めていかななくてはいけない。

（事務局）

⇒ スポーツ安全保険との関係も出てくる。今までのスポーツ少年団活動、週1回、4回だろうと年間800円で良かったものが、独自の新しい団体となると、またそこでスポーツ安全保険もしくは違う保険で二重で払わなくてはならない。その辺も加味して、このような活動例を提案させてもらった。

○ 教育長 小野寺 文晃

- ・ スポ少に加盟していた子は4,000円で、加盟していなくて休日だけ来る人たちは月1,000円払えばいいのかなと単純に考えていた。ただ、今、話していたように、土日2日もやるのは疑問である。文科省でとにかく土日のどちらか週1の活動を推奨している中で、スポ少だ

から、土日やっけていいというのはまた別物だという気はする。ただ会費の件だけ見れば、本来スポ少に加盟していた子は月4,000円。今までスポ少に加盟していなくて土日の週1回しか来ない子は月1,000円、それでいいと単純に思っていた。

- ・ ただ、平日のスポ少の活動がなし崩しになったり、部活動の延長としてスポ少がなされているとなったりしてくると、以前にあったが、スポ少に入っていない子は途中で抜けていってしまい、チームとして人間関係やチームワークがどうなるのかという問題も出てくる。あくまで土日の休日の地域移行の話なので、たてつけとしてはそういう風な捉え方でいいんじゃないかなって私は思っていた。

○ 登米市スポーツ少年団 本部長 木村 健喜

- ・ 例えば、土曜日の指導者には謝金がでて、平日の指導者はもらえないとか、部活動の地域移行をしたときの組織が、スポ少からただ流れていくようなスタイルはどうなのかなと思う。

○ 教育長 小野寺 文晃

- ・ スポ少を母体として考えたときに会費としてはこうだろうということ。スポ少＝部活動って話の流れが本当にいいのかなってというのは疑問に思うが、受け皿としてはありだと思う。子供たちのやりたい部活が学校になく、受け皿としてどこがやってくれるんだって言う時にスポ少も1つだと思う。その先に選手として活躍し、大会に出るときに中体連としてどう考えているのか。最初の挨拶で話した通り、県の中体連や、市の中体連ではなく、日本中体連としてどういうふうに、立てつけしていくのかということが明言されない限り、下の方で我々が議論しても、県はこうです、国はこうですと言って、結論が出ないままとなる。この前の教育長部会で話したのは、文科省と中体連が、或いは県と中体連が、本気になって、この部活動地域移行をどうしたいのか、どうすべきなのかについて考えるべきだと、それを我々はお願いすべきではないかと話をした。
- ・ 今まで中体連に任せきりになってきた学校体育の弊害もありますし、部活動が果たしてきた役割だって、決して小さくないと思う。スポーツ少年団が取り組んで果たしてきた役割だって決して小さくない。文科省が、ただ土日のどちらかやりなさい、移行せよっていうだけでなく、本気で考えてほしい。

○ 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 関 壮一

- ・ スポーツ庁の研修を受けたら、各県の例だけしか話されなかった。実際、スポーツ庁そのものが、まだあやふやしているような状態が多いのかなと、なかなか難しい部分がいっぱいあるのかなと感じた。

○ 教育長 小野寺 文晃

- ・ 部活動の地域移行は、先ほど及川先生がおっしゃったように、鑑賞会や絵画の技術講習という形で土日に開催していただいたところに、好きな子たちが参加できるような体制こそ本当に移行だと思う。最近、文科省は「地域展開」っていうずるい言葉を使い始めて、それはなんだと思ったが、文化関係の方が移行にすんなりいくと考える。登米市部活動準備委員会でこういう意見もいただいて議論していると話したら、13の市の教育長さんたちは、登米市の文化関連が進んでいると驚いていた。
- ・ 部活のスポーツの方はまだまだ勝利至上主義の人達だっている。しか

し、真に楽しみたい人、新しいスポーツにチャレンジしたい子とか、様々な中である。例えばバスケットに入っていたらバスケットじゃないといけないというような、「移行」は語弊を生むから、「展開」っていう言葉を使用するそうだが、文部科学省も迷走している。

- ・ 部活動地域移行していくときに、スポーツは指導者資格が必要だと騒がれたが、その資格をとるのに誰がお金を出すのか、結局曖昧なままになった。資格ある人しか指導ができないのであれば、さらに指導者の数は少なくなる。そこをどうするんだというのは非常に悩ましい。
- ・ 木村さんのようにスポ少の中身をよく熟知されている方々と、中途半端にしか知らない人の感覚と、そこをすり合わせて登米市としていいものをつくっていかないといけないと思う。対立するような話もあったが、なるほどそういう考え方があっていう見方ができる。小さなことでも、話を出してもらえば気づくものもあり、我々も構築しやすいし、新たな提案をしやすいため、多くの意見を挙げていただきたい。

○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・ 最初の話に戻りますけれども休日のみの参加が1,000円で、週4回のところは4,000円っていうのは、金額もある程度の試算でこれを出していると思うので、とりあえずはこの辺のところからスタートしてみて、やった結果、多いとか少ないとかっていうことになるのかなというふうに思うので、資料としてはこれを提示していただければよろしいでしょうか。

（事務局）

⇒ あくまで例であって、これを示したのも他の地域の事例を参考にしているが、そこがうまくいっているかどうかは、分からない。この後に、謝金の目安例も出してはいるが、アンケート集計では、謝金はいらないって言っている指導者や謝金もらうのであればやらないと言っている指導者もいる。こちらで謝金を出せとか出さないとか言えないので、木村さんがおっしゃったように、各団体に委ねていく、各団体が決める内容になる。

○ 登米市スポーツ少年団 本部長 木村 健喜

- ・ 要は、受け皿となる団体の考え方がそれぞれ違ってくる。目安とか例とか書いてもらえればわかってもらえると思う。

○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・ 例となっているけども、あえて強調してシミュレーションした結果、こういった金額になっているということ。
- ・ 部活動の地域移行なので、イメージは部活動が土日だけどこかに行つて、先生じゃない人に教わるっていうイメージが強いと思う。だからそこにスポ少とかクラブという言葉が出てくるとまた混乱するので、その辺も整理して説明しないと難しいのかなと思って聞いていた。
- ・ できる団体のところからっていうところでは、先ほど及川さんに言っていたような、美術協会さんの協力を経て、募って、やってみるっていうのもひとつ。どちらかというと、今ある既存のスポーツ少年団活動では、混乱を招いてしまうのかなと今、話を聞いていて思った。

④ スポーツ安全保険について  
特になし

⑤ 集金の目安について

(事務局)

⇒ 謝金が発生した場合、生徒数によって支払い可能な指導者数を表した目安の表。例えば、生徒数が6～10人だったら、1回2人までの指導者謝金支払い可能。この場合、たくさん指導者が来ても2人まで。そうしないと、収集がつかなくなってしまうので、謝金が発生した時の目安になればなということ提案した。あくまで目安なので、団体として検討していただければと思っている。

⑥ その他について

(事務局)

⇒ 部活動が地域移行になって、例えば吹奏楽の場合。吹奏楽ってというのは自分たちの曲を練習しているので、集まってやるよりも、自分の学校に来てもらって、その曲を指導してもらった方がいいのかなというふうに思っている。その際、指導者の方が学校に行き指導することになると思うが、体育館や外の競技だったら、特に学校を開けなくても問題なく指導ができるけれども、吹奏楽だと音楽室を利用することになると思うが、先生がいないところで学校を開放するのは難しいのかなと思った。学校としてどうなのか、なにかいい方法、いい手立てがあれば教えていただきたい。

○ 登米市中学校長会代表（米山中学校）佐藤 智哉

- ・ 教員がいないで校舎の鍵を預けるっていうのは安全性の面からちょっとまくなかなあと思う。校舎から切り離されている体育館や武道館であれば、実際今も外部開放しているが、校舎を開けるということはその鍵で職員室や校舎内も開けることができることになる。あと警備会社との関係もある。

○ 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）

- ・ 学校は市の施設なので市の協力がいただければ、教員がいなくてもいいのかなと。あと、警備会社にある程度予算づけは必要だと思うが、指定した時間に関開けると締める作業を頼む。校舎内に入ったら、指導者に責任を持っていただくということにすれば、必ずしも教員が立ち会わなくてもいけるのかなと思う。以前、警備会社に不定期で開けてもらうと1回3,000円程度のお金がかかるって言われたことがあった。それを月に何回か、仮に10校でやると、ある程度の金額が必要になると思われる。

○ 教育長 小野寺 文晃

- ・ 吹奏楽に限定して話が出ているが、土曜日または日曜日に希望者だけが集まって指導を受けるとすれば、アンサンブルはできないので、パート練習にしかならないと思う。その活動場所に譜面を持って行って、先生方の指導を受けるということになるのだろうと思っていた。
- ・ 部活動の地域移行を学校でやればそれに越したことはないが、実際、校舎内の施設のような課題が出てくる。アンサンブルを楽しみたいとか、もっと発表の場に立ちたいってなったときには、例えばジュニア吹奏楽団のような組織として、同じ曲をみんなで練習する選択。もっと技術、技量を高めて、各学校のアンサンブルに活かしたいとなればパート練習っていう捉え方でいいのかなと思う。ただその辺は、子供たちがど

う感じるかっていうのはまた別物なので、大人が机上で話をするだけのものではなく、その辺を詰めていく必要がある。

- 登米市中学校体育連盟会長（中田中校長） 富士原 昭裕（会長）
  - ・ 現状は吹奏楽部が校外で活動するときには保護者にその大きい楽器の運搬などの協力をいただき、学校から学校の楽器を校外に持ち出すということも認めてはいる。今、教育長さんのお話いただいた点は可能ではある。
- 登米市 PTA 連合会 副会長 菅原 かおり
  - ・ 部活動の地域移行、月謝とかお金がかかる、上手になりたいからお金をかけてやるっていうことで進んでいるが、やっぱり世の中にはそうじゃない、その月謝を払うこともちょっと難しい。けれども、上を目指したいって子供たちや家庭もあると思う。何かそこに対してのお示しがあるといいのかなと思う。

(2) その他  
特になし

- 6 閉会の挨拶 登米市部活動地域移行準備委員会 副会長 関 壮一
- ・ 子供たちにとっては本当にいろいろな問題がこれから発生するのかなと感じている。子供たちのための部活動地域移行、皆さん方と一緒に、真剣になって子供たちのために頑張っていきたい。

7 閉会

※ 第4回登米市部活動地域移行準備委員会 令和7年1月29日（水）  
開催予定